

質疑応答

報告者：平口

市原：適正な産業構造とはどういうことを想定しているのか。

平口：農業であれば環境に付加を与えない程度の生産活動。製糸業であれば荒廃が現在進んでいるため持続的に生産活動が続けられること。漁業であれば資源が枯渇しないように持続的に生産活動がされること。

市原：資源管理の主体として農家や漁家以外に何か特別な組織を考えているのか。

平口：現段階では農家や漁家を想定している。

工藤先生：研究の背景として地域社会の存続が危ういということを述べているが、危ういことによってどのようなことが、またどのような意味で問題となるのか。

平口：地域に人がいなくなり、社会がなくなる。資源の管理がされなくなることで国土が荒廃する。

工藤先生：要するに環境問題が発生するということなのか。

平口：それだけではないと思う。(農村の)社会・コミュニティがなくなり一方で都市への人口集中がおこる。

工藤先生：都市問題を増幅させることが問題であるということか。

平口：都市問題が増幅され、農村に人がいなくなって資源が管理されず国土が荒廃する。

工藤先生：都市に人口を集中させて、自然資源の資源管理は財政に任せてしまうという議論もある。まずは、地域社会の存続が危ういことが日本の経済にとってどういう問題を引き起こすのか。環境問題も何とかなるのでは、都市問題といっても人口減少の時代だからそれほど問題にはならないといった議論がある。研究の入り口のところの問題意識を整理するとその後の議論がわかりやすくなる。

木谷先生：過去の歴史を分析するだけでは、どのような経済の仕組みをつくれればよいのか全くイメージがつかない。提案系の研究をしないと面白くない。

平口：まず、なぜ現在のような状態になったのかということを経済の仕組みのなかで分析されてこなかったことに問題がある。地域経済の仕組みを研究することがまず必要になる。

木谷先生：昔のことを研究しても、グローバル化した現代に昔に通用していたことが適用できないのではないか。また、昔のような状態に戻そうという提案は研究にな

らない、不可能である。

平口：昔のような状態に戻すべきだという研究ではない。昔の経済にも外部に依存していた部分はある、それに対抗して自立を保っていた部分があったはずである。歴史をたどればそこが明らかになると考えている。

木谷先生：現代のグローバル化した社会では、外部からの影響に対する緩衝材みたいな外部と内部の中間のものがなくなっている。昔はこのようなものがあったのだと思う。だから歴史をたどるよりも、何か新しいものを提案したものでないと意義ない。

平口：提案系の研究をしたいが、現場ではいろいろなことを場当たりのやっているのが現状である。現状に対する対策を考えることも大事だが、現状に至った原因やメカニズムをまず探るべき。

木谷先生：それは裏でやったらどうか。どうしたらよいかについてもっと言うべき。

伊藤先生：地域経済論を扱った既存研究を整理する必要がある。また、一次・二次・三次産業という産業区分による分析には限界があるのではないか。それにこだわらないほうが良いのではないか。

冬木先生：地域に関する文献を整理して「地域」とはなにかという定義について整理して明確にしてほしい。

報告者：西橋

市原：スライド14枚目について質問です。事業の進行状況ですが。好評価だったんですね。これはどういう質問をしたんですか？

西橋：今回の事業がうまくいってるかどうかということの質問として、参加している人がどうとらえているかということをききました。まず、参加して良かった点と悪かった点、それから今後同じような事業があったらやるかどうか。今回の事業について悪かった点をあげる人はいませんでした。

市原：みなさん、積極的だったんですか？

西橋：そうでもありません。有志に任せっきりというものもあります。しかし、機会があればやりたいというものもありました。

冬木：(団地共同施行実現のための)必要条件について、いくつも条件をあげていますが、どの地域でも通用する条件というわけではないですね。今後別の地域に適用できるかどうかは未知です。一方でそれぞれの条件を細かく見ると、どこの地

域でも当てはまりやすいものがありますね。そういうところをもっと強く評価して
い くべきではないでしょうか。それからもう一つ。補助金の対象は何ですか？作
業賃金ですか？対象が何であるかによって、森林組合に委託するか、どうするかな
ど の条件が変わってくると思うんですが。

西橋：今回の事業の対象は、労賃や機械といった費用です。木を市場に輸送する費用など
も対象になります。

冬木：今回扱っている問題は農地の利用調整と似てますね。ヒトの問題、コーディネーターの問題。これが普遍化できないということです。そのための人物調査というわけ ず。

工藤：4つの条件を整理してますけど、今回扱った地区と他の地区の最大の違いはなん
ですか。何が決め手になっているかがわかりません。ヒトについてですけど、他の
地 区だって詳しい人はいますしね。なぜここできたのかがわからないんです。

伊藤：所有者のプロファイルが見えてこないんですが。キーマンがいて、というようなこ
とは今までも散々研究されてきたことです。所有者と推進する人の関係みたいな
も 必要だと思います。

工藤：所有者が所有しているのは1ヘクタールくらいですよ？

西橋：そうです。

工藤：林業では食べていけないんですよ。あと、旱魃の対象は45から50年くらいの
木でしょう。そういうのは補助金の対象であると。でもそれはこの地区に限らず、
どこでも対象ですよ。

冬木：別の地域も調査してくださいね。

木谷：こういう研究をするときに必要条件として、よく出てくるパターンなんですけど、
そういう事業をやる主体が、どういう主体なのかということを知りたいんですよ。

利 益追求型なのかNPOみたいなのか。NPOみたいに利益追求じゃなくて、地域
で やっていかうと考えるのなら、カリスマ的な人間がいないとだめなんです。で
も 利益追求型だとそういうのはいらないんです。利益を追求しない集合体としてそ
う いうのを考えるのなら、人というのは必要なんですけど、その人が消えたら終わ
り なんです。サステイナブルじゃないんです。NPO的でもない、利益追求型でも
な い、継続できるようなものをイメージして提案してほしいですね。

西橋：NPO的だとのをとらえていますが、今回の事例を見ると、父親の意思をうけつ
い でというのは一応あります。しかしやはり森林は財産としてとらえられている
ん です。スパンは長いんですけど、利益追求集団なんじゃないかと思います。

平松：今回の報告では問題の内容が非常にあいまいである。研究の焦点があってないように思われる。本報告の後半部分は環境教育の話ではなくなっている。だんだん教育の一般的な話になってきている。

西橋：研究の目的である異年齢交流を取り入れて、環境問題を改善していくというのではなく、いつの間にか人間形成の話になっているように思う。

池田：環境に対する意識を育てたりすることが重要視されており・・・(沈黙)

司会：環境に対する意識というふうにあるが、その環境とはいったいどういうものなのか。自然環境、それとも社会環境。

西橋：この場合、自然環境なのでは。

池田：はい、自然環境のほうです。

西橋：環境教育になぜ遊びが必要なのか。教室内の授業ではダメなのか。

池田：知識として与えなければならない。人間性を育てると同様に、環境に対する意識を育てる必要がある。

安食：環境教育をするために遊びを取り入れる必要があるのか。もしくは、遊びの中で環境教育を取り入れる必要があるのか。

池田：遊びの中で環境教育を取り入れる必要があると考える。

関根：大人に遊びの重要性を教えてしまったら、子供に遊びを意図してしまうのではないか。

池田：今後の課題とします。

冬木：親の経済力が子供社会に反映していると思うが、インタビューシートを均一に作っては意味がない。所得なんかで分けてシートを作る必要がある。

工藤：我々の世代は異年齢交流をやってきたが、そういう我々が悪い社会を形成し、日本

をダメにしてきた。大丈夫なのか。

池田：検討します。

大村：親の経済的な事情により、子供の遊びも違ってくるのだが、子供の遊び方を見たことある。

池田：はい。

大村：それを考慮する必要がある。そしてどのくらいの異年齢差を想定しているのかわからないが、もっと先行研究を調べる必要がある。

石井：環境教育を子供に植え付けるためには、いろんな環境問題があり多岐にわたる。いったい何を植え付けるのか。具体的にイメージしているものは。

池田：漠然としていて、これからの課題としたい。

報告者：新垣健太郎（土地利用調整と担い手の経営展開）

関根：ちょっと分からなかった点なのだが、枝野地区で一括利用権設定の取り組みはまだ構想なのか。実現に至っているのか。

新垣：一括利用権設定への取り組みは、平成20年からである。しかし現段階において、アグリセンターの設立、その体制整備はしてある。

西橋：支払いを物納小作料ですということだが、地権者の意向はどうなっているのか。また、物納小作料の実例はあるのか。

新垣：枝野地区で、地権者アンケートを行っていないので、そこはなんともいえない。米価下落に対応する手法として、物納小作料を提案している。物納小作料に関しては、修士論文の第二章で扱う事例で実践している。

冬木：3つ質問がある。担い手の農地集積率 60.4%となっているが、その内、作業受託面積はどのくらいの割合なのか、事前換地後、分散するということだが、それはどういうことからおきると考えているのか、公社を通すので物納小作料の可能性

はあるのか。

新垣： ヒアリングを行った転作組合での受託面積は、把握しているが、個別農家などの受託面積が把握できていないため、全体の割合は明確でない。 事前換地後、一括利用権設定を導入しなければ、個別相対による農地流動化になってしまう。個別相対での集積では、面的集積は難しいということ、 公社を介しても、物納小作料による支払いは行えると確認してある。

石井： アグリセンターは圃場を整備する際に作られているが、土地利用機能は有しているか。

新垣： 事実として、土地利用計画を策定段階にある。ただ、全てのアグリセンター土地利用計画を策定できたのは、関係機関の協力がかなり効いていることは間違いない。

大村： 土地利用調整と圃場整備というのはいったりきたりしているイメージである。これは私の感想。この研究は本質的な問題の立て方に問題があると思う。オーソドックスすぎると思う。

以上